

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、兵庫北土地区画整理組合理事長から公共測量の終了について次のとおり通知があった。

平成23年1月4日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 作業種類 公共測量(2級、3級及び4級基準点測量)
- 2 作業期間 平成22年3月31日から平成22年11月19日まで
- 3 作業地域 佐賀市兵庫町大字藤木、大字西湊及び大字湊の各一部の地域